

令和 7 年第 2 回定例会

議	案
---	---

令和 7 年 1 0 月 3 日

常総地方広域市町村圏事務組合

承認第 3 号

専決処分事項の承認を求めることについて

令和 7 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 7 年 1 0 月 3 日 提出

常総地方広域市町村圏事務組合
管 理 者 松 丸 修 久

専決処分書

令和 7 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）について、特に緊急を要し、組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 8 月 1 日

常総地方広域市町村圏事務組合

管 理 者 松 丸 修 久

令和7年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)

令和7年度常総地方広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,348千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,166,843千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入 (単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 繰 越 金		254,000	40,348	294,348
	1 繰 越 金	254,000	40,348	294,348
歳 入 合 計		8,126,495	40,348	8,166,843

2 歳出 (単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 衛 生 費		2,865,469	21,289	2,886,758
	1 清 掃 費	2,865,469	21,289	2,886,758
5 土 木 費		183,232	19,059	202,291
	1 都 市 計 画 費	183,232	19,059	202,291
歳 出 合 計		8,126,495	40,348	8,166,843

2 歳入 (単位 千円)
(款)5 繰越金 (項)1 繰越金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰 越 金	254,000	40,348	294,348	1 繰 越 金	40,348	共通分 40,348
計	254,000	40,348	294,348			

3 歳出

(款)4 衛生費 (項)1 清掃費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	その他				
1 環 境 センター費	2,863,021	21,289	2,884,310	0	0	0	21,289	10 需用費	12,434	消耗品費 12,154 統一指定ごみ袋(金属類・割れ物専用袋) 印刷製本費 280 統一指定ごみ袋配布用チラシ印刷
								12 委託料	8,855	ポスティング業務委託料 8,855
計	2,865,469	21,289	2,886,758	0	0	0	21,289			

(款)5 土木費 (項)1 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 公 園 管 理 費	183,232	19,059	202,291	0	0	0	19,059	14 工 事 請 負 費	19,059	野球場ナイター照明復旧工事 19,059
計	183,232	19,059	202,291	0	0	0	19,059			

提 案 理 由

承認第 3 号 専決処分事項の承認を求めることについて

令和 7 年度一般会計補正予算（第 2 号）については、衛生費において、分別の向上のために導入した「金属類・割れ物専用指定ごみ袋」について、啓発を目的として、構成市内全戸に配布する費用を増額するものです。また、土木費において、電線ケーブルの盗難被害により利用できない野球場ナイター照明の復旧工事費を増額するものです。

本補正については、組合議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年 8 月 1 日に専決処分したもので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

議案第 1 2 号

令和 6 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の
認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和
6 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算を、別紙のとおり監
査委員の意見を付して議会の認定に付する。

令和 7 年 1 0 月 3 日 提出

常総地方広域市町村圏事務組合
管 理 者 松 丸 修 久

提 案 理 由

議案第 1 2 号 令和 6 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

令和 6 年度一般会計決算は、収入済額 7 7 億 2, 1 8 7 万 8, 5 4 8 円、支出済額 7 1 億 8, 2 4 3 万 6, 0 1 8 円で、歳入と歳出の差引額 5 億 3, 9 4 4 万 2, 5 3 0 円を翌年度に繰越しました。

歳入の主なものは、関係市町負担金 6 1 億 7, 9 4 2 万 8 千円で、歳入全体の 8 0 % を占めております。

歳出の主なものは、衛生費で常総環境センターの運営管理費及び放射性物質を含む指定廃棄物の管理費として 2 2 億 5, 7 4 2 万 8, 3 8 6 円を支出しました。衛生費は歳出全体の 3 1. 4 % であります。

消防費では、消防・救急業務に 3 0 億 9, 2 6 6 万 1, 7 3 2 円を支出しました。このうち 7 8 % が人件費であります。消防費は歳出全体の 4 3. 1 % であります。

常広監発第5号
令和7年9月17日

常総地方広域市町村圏事務組合
管 理 者 松 丸 修 久 様

常総地方広域市町村圏事務組合

監査委員 下 村 文 男

監査委員 赤 羽 直 一



令和6年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算審査について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、審査に付された令和6年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算について、審査した結果を別紙のとおり意見を付して報告します。

令和 6 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 令和 6 年度一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和 6 年度一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 実質収支に関する調書
- (4) 財産に関する調書

2 審査の期日

令和 7 年 8 月 25 日

3 審査の手続き

審査に当たっては、管理者から提出された令和 6 年度一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令及び組合監査基準に準拠して作成されているか、その内容について関係諸帳簿、証拠書類と照合するとともに関係職員の説明を聴取し、予算執行の適否及び計数の確認をしました。

4 審査の結果

審査に付された令和 6 年度一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、それぞれの関係法令及び組合監査基準に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適正に執行され誤りのないことを確認しました。

5 審査の意見

当組合の決算状況は、前年度と比較して歳入歳出ともに増加しました。

主な理由は、常総運動公園給水設備更新事業や令和 5 年度から 2 か年で実施した消防本部・水海道消防署庁舎改修事業によるものです。

令和 6 年度では、常総運動公園野球場改修事業に係る基本・実施設計をはじめ、つくばみらい消防署庁舎改修事業、障害者支援施設「常総ふれあいの杜」ナースコール設備更新事業等、老朽化が顕著となった施設や設備の改修・更新等を行い、施設の適正管理に取り組みました。今後見込まれる施設の大規模改修や設備機器の更新では多額の財政負担が伴うことが予想されるため、多様な財源確保策を検討しつつ、計画的かつ効率的な改修・更新を推進していただきたい。

地域交流センター「いこいの郷 常総」及び常総運動公園、また障害者支

援施設「常総ふれあいの杜」の運営管理を担う各指定管理者には、引き続き利用者の声に耳を傾け、民間で培ってきたノウハウやこれまでの経験を活かして利用者ニーズに柔軟に対応することを期待するとともに、組合との連携を強化し、役割分担や情報共有を徹底し、施設運営の効率性や対応力を向上させ、緊急時やトラブル発生時には迅速に対応できるよう人材育成にも取り組んでいただきたい。

また組合も定期的にモニタリングを実施し、継続的な評価や見直しを行いながら、より一層魅力ある施設運営を官民一体となって取り組むことを希望します。

ごみ処理事業では、前年度比1.4%減の65,870トンのごみや資源物を適正に処理しました。資源物のリサイクル率は、プラスチック製容器包装が47.9%で前年度比2.7ポイント増、ペットボトルは91.5%で前年度比21.5ポイント増となりました。

ペットボトルのリサイクル率は、地元飲料メーカーのアサヒ飲料およびキリンビバレッジと共同し、令和6年4月から開始したペットボトルの水平リサイクルにより大幅に向上し、資源循環とごみの減量化に大きく寄与するとともに、約4,600万円の財源を確保することができました。

一方、12月に発生した資源化処理施設不燃ごみ処理設備の火災事故により、処理できなくなった不燃ごみを県外2か所に外部搬出せざるを得なくなりました。リチウムイオン電池の混入が火災原因の一つと推測されているため、組合や構成市は住民に対し、リチウムイオン電池を含む危険物の適切な分別・排出方法について広報誌などを使って呼びかけ、周知徹底を図るなど迅速に対応しています。このような事故を繰り返し起こさないためにも、構成市と連携してごみの分別の徹底を図り、不適切な混入を防止する仕組みの早急な構築が望まれます。

住民一人ひとりが正しい知識を持ち、自発的に協力する姿勢を養うことが安心・安全なごみ処理体制を築く上で最も重要です。これらを実現するためにも、住民や事業者に対して指導や啓発活動を繰り返し実施する必要があります。住民に行政から発信する情報が漏れなく行き渡るよう、組合と構成市が連携して今後の広報活動にも取り組むべきです。

また、ごみの自区内処理の原則を踏まえ、最終処分場建設の検討についても構成市と一丸となった取り組みを希望します。

消防事業では、職員12名を新規採用し消防組織体制の適正維持に努め、住民の安心・安全を守る機関として火災85件、救急7,880件、救助166件、計8,131件の事案に対応するなど消防活動に尽力しました。

みらい平周辺で消防需要が増加していることから、令和6年度では老朽化する現谷和原出張所および東部出張所を統合し、効率的かつ持続可能な消防体制の維持を図るため、(仮称)みらい平消防署の用地を取得し、さらに老朽

化した車両３台の更新など消防力強化に努めました。

また、常総市坂手町で発生した大規模火災や岩手県大船渡市の山林火災に伴う緊急消防援助隊の出動要請に迅速に対応し、長時間にわたる厳しい消火活動に従事しました。災害現場では常に高い緊張が強いられ、想定を超えるストレスがかかることが予測されます。メンタルヘルスが整っていなければ冷静な判断や連携が乱れ、事故やミスが発生し、サービスの質が低下しかねません。定期的にストレスチェックを実施するなど、職員の健康に十分配慮し、必要な対策を講じていただきたい。

引き続き、消防資源の計画的な整備と人材育成を通じて消防力の維持・強化を図り、住民の生命や財産を守るべく尽力されることを期待します。

近年、日本全体は少子高齢化や人口減少といった社会構造の変化に直面しており、その影響は地方自治体にも及んでいます。特に公共サービスの維持・拡充には多大な財源が必要となる一方で、税収基盤の縮小や国からの交付金削減等財政状況は厳しさを増しています。組合事業においても、事業の必要性や費用対効果について精査、見直しを徹底し、真に必要な事業であるかを見極め、より効果的かつ効率的な事務事業の執行に努めることを希望します。

議案第13号

令和7年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第3号)

令和7年度常総地方広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ204,761千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,371,604千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年10月3日 提出

常総地方広域市町村圏事務組合

管 理 者 松 丸 修 久

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		294,348	204,761	499,109
	1 繰越金	294,348	204,761	499,109
歳入合計		8,166,843	204,761	8,371,604

2 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		2,886,759	6,061	2,892,820
	1 清掃費	2,886,759	6,061	2,892,820
8 予備費		61,778	198,700	260,478
	1 予備費	61,778	198,700	260,478
歳出合計		8,166,843	204,761	8,371,604

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事項	期間	限度額
資源化施設火災復旧工事	令和7年度から令和9年度まで	4,510,000
資源化施設火災復旧工事施工監理委託	令和7年度から令和9年度まで	17,985

予算補正に関する説明書

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰越金	294,348	204,761	499,109
歳入合計	8,166,843	204,761	8,371,604

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	2,886,759	6,061	2,892,820				6,061
8 予備費	61,778	198,700	260,478				198,700
歳出合計	8,166,843	204,761	8,371,604	0	0	0	204,761

2 歳入

(款)5 繰越金 (項)1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	294,348	204,761	499,109	1 繰越金	204,761	共通分 159,905 消防分 44,856
計	294,348	204,761	499,109			

3 歳出

(款)4 衛生費 (項)1 清掃費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	その他				
1 環 境 センター費	2,884,311	6,061	2,890,372	0	0	0	6,061	12 委 託 料	6,061	計量システム改修委託 6,061
計	2,886,759	6,061	2,892,820	0	0	0	6,061			

(款)8 予備費 (項)1 予備費

1 予備費	61,778	198,700	260,478	0	0	0	198,700		198,700	共通分 153,844 消防分 44,856
計	61,778	198,700	260,478	0	0	0	198,700			

提 案 理 由

議案第 13 号 令和 7 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
(第 3 号) について

本案は、令和 7 年度一般会計予算について、変更を加える必要が生じたため、補正予算を調製するものです。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 4 7 6 万 1 千円の増額です。

歳入は、決算認定に伴う繰越金の増額です。

歳出は、衛生費で金属類・割れ物指定ごみ袋導入に伴う計量システム改修委託料の増額です。

また、併せて資源化施設火災復旧工事及びその施工監理委託料について今年度中に発注を行うことから債務負担行為を追加設定するものです。